

令和5年4月6日

2, 3年生 保護者 様

赤穂市立赤穂西中学校
校長 杉 山 建 一

学校生活における指導について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、新型コロナウイルスが完全に収束せず、何かと心配が多い日々をお過ごしのこととお察し申し上げます。そのような中、平素より本校の教育活動についてご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、新年度を迎え、見出しの件について方針をお知らせし、学校と家庭が一つになって生徒をよりよい方向に導きたいと考えております。不明な点等があれば担任を通してお知らせください。今後とも学校が安全で安心できる「学びの場」であるために、学校と家庭の連携を大切に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆「身だしなみ」の指導について

下記の項目について違反・不備があれば再登校を含めた改善指導を行います。

頭 髪

- 1 清潔で自然な髪型を基本とし、脱色や染色（茶髪）、パーマ・カール、整髪料の使用などは禁止する。
- 2 一部を極端に短く刈り込んだり、伸ばしたりするような髪型は禁止する。ラインを入れたり、編み込みは禁止する。
- 3 長さについて
 - ①前髪は目にかからない程度とする。（男女共に）
 - ②肩より髪が長い場合はゴムで結ぶ。（結ぶ位置は、耳の高さより下が目安です。）* ゴムは飾りのない黒・紺・茶のものとする。ピン、パッチン留めについても同様とする。華美な色・ゴム（カチヤ・ツツ等）は使用しない。

服 装 〈冬 服〉

- ・「標準型学生服認証マーク」のついた西中指定のものを着用する。
 - ・スカーフは白色とし、結び目より下はおおむね20cmとする。
 - ・校章入りのハイネックを着用する。
 - ・左胸のポケットに名札を付ける。（留め糸は華美でないものとする。黒・白など）
 - ・男子は詰め襟の自分から見て左側に学年章、右側に校章を付ける。
 - ・女子は名札の上、自分から見て左側に学年章、右側に校章を付ける。
 - ・スカートの丈は膝が隠れる程度とする。
 - ・男女共に学生服の袖は捲り上げて着用しない。（男子はカラーを外さない。）
 - ・学生服・セーラー服の下には、
 - ①下着（白地無地のシャツ）または、半袖体操服を着用し
 - ②その上にハイネックを着用する。（※体育の授業時はハイネックは脱ぐ）
 - ③寒いときには、ハイネックの上から防寒着（長トレ含む）を着用することを認める。
 - ・防寒着として、ベスト・セーター・カーディガンを認めているが、色は華美でないもの（黒・白・紺・グレー）とし、上着の襟元・袖口・すそなどから見えないものとする。
 - ・中着・・・学校指定の白色ハイネック（校章入り）
 - ・ボタン・・・男子は学校指定のボタンとし、表のボタンは削ったり指定以外のものに付け替えない。
- ※裏ボタンについても学校指定のものとし、指定以外のものに付け替えない。
女子は袖口のボタン、男子は第1ボタンまで必ず閉めて着用する。

〈夏 服〉

- ・男女とも上着は、学校指定の半袖のカッターとする。
また、校章（プリント）とネーム（刺繍）を左胸のポケット上部につける。
- ・下着は白地無地のシャツまたは、半袖体操服とする。
- ・名札・校章学年章はつけなくてよい。
- ・ズボンやスカートについては、取扱店で購入したもの。（冬服の規定と同じ）

〈ズボン〉 男子のズボンはノータックのもの。

〈ベルト〉 黒色とし、極端に細いものや、金具で装飾されたものやバックルが派手なものは認めない。

〈靴 下〉 白・黒・紺・グレーのソックスでワンポイントは認める。

〈下 着〉 白の無地を基調とし、学生服の襟元から大きくはみ出るようなタートルネック・ハイネックのものは禁止する。

〈運動靴〉 白色の無地のもの。中敷きは白・紺・黒等の派手でないもの。

※認めていないシューズの例 ・ハイカットシューズ ・スニーカーシューズ
・白以外の配色のあるもの

※ピアスやマニキュア、化粧（アイプチなどを含む。）などは厳禁です。

※ケガ等で制服や上靴が着用できない時などは、担任に相談してください。

上記のことが守れず、学校における集団生活に大きな影響を与える場合や、違反を繰り返す場合は、家庭に帰して違反を直してから登校させる場合がありますので、ご理解・ご協力お願い致します。

◆暴力行為、授業妨害、器物破損があった場合、またエスケープが続く場合の指導について

上のような行為が起こった場合、そのまま授業を受けることができないことがあります。保護者に連絡をとらせていただいた上で、ご協力をお願いすることもあります。

その他、生徒指導上で気になることがあれば、生徒の話を聞いた上で指導をし、家庭と連絡を取り合いながら改善・向上を目指します。

◆テストにおいて不正行為が発覚した場合の指導について

テストにおいて不正行為が発覚した場合は、生徒の話を聞いた上で指導を行い、家庭にも連絡いたします。また、不正行為が発覚した教科及び、それ以前に受けている教科の点数を没収します。

◆登校時間について

〔部活動の朝練習がある場合〕

早くても6：50に校門を通過して、各活動を行ってください。

〔部活動の朝練習がない場合〕

早くても7：20に玄関を通過して、教室へ上がってください。

*くれぐれも早すぎる登校は避けてください。